

令和3年12月1日から

## 長野広域連合の新しいごみ焼却施設

### (仮称)B焼却施設が試運転を開始します

町民の皆さんが地区の収集所へ燃えるごみを出す方法に変更はありません

長野広域連合が千曲市屋代地区に整備を進めている「(仮称)B焼却施設」(燃えるごみの焼却施設)については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により施工期間が2か月延長となり、試運転開始が令和3年12月、本稼働が令和4年6月予定となりました。

12月の試運転開始とともに、葛尾組合焼却施設に代わり、(仮称)B焼却施設で燃えるごみの受入を開始しますが、町民の皆さんが地区の収集所へ燃えるごみを出す方法に変更はありません。

なお、12月以降に燃えるごみを(仮称)B焼却施設へ直接持ち込む場合は下記のとおりとなります。(11月30日までは葛尾組合焼却施設で受け入れをします。)

また、「不燃ごみ」の直接持ち込みについては、今までと同様、葛尾組合不燃ごみ処理施設(千曲市上山田)で受け入れます。



### ◆令和3年12月1日以降、(仮称)B焼却施設に直接持ち込む場合◆

受入日 (日曜・祝日休み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月～金曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 ※午前11時30分～午後1時は受入不可</li> <li>●土曜日 午前8時30分～11時30分</li> </ul>
処理料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年5月31日までの試運転期間中は葛尾組合焼却施設と同料金</li> <li>20kgまで400円 超過料金:20kgまでごとに400円</li> <li>※町指定袋に入れて持ち込んでも、上記料金がかかりますのでご注意ください。</li> <li>※令和4年6月(本稼働)以降の料金は、長野広域連合で決定後、長野広域連合ホームページ、広報さかき、町ホームページ等でお知らせします。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受入れ可能サイズ (1.0m×1.5m×3.0m)以内</li> <li>・受入れ可能サイズ以内の木製家具等についても持ち込み可能ですが、金属やガラスなどの部品が付いていると受入れができません。(取り外せない場合は、これまでと同様、町が月2回実施している粗大ごみ回収に出してください。)</li> <li>・紐でしぼる場合はしっかりとしばってください。</li> <li>・袋に入れる場合は中身が確認できるよう、透明か半透明の袋に入れてください。</li> <li>●搬入手続き</li> <li>・搬入の都度「ごみ搬入申込書」に記入をしていただきます。免許証などの本人確認できるものが必要です。料金は現金払いで、ご自身による積み下ろしとなります。</li> <li>※「ごみ搬入申込書」は、(仮称)B焼却施設搬入受付に備え付けられるほか、後日長野広域連合ホームページ、町ホームページにも掲載されます。</li> </ul>

ごみの減量、資源化にご協力をお願いします。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111 (内線125) 直通75-6204  
長野広域連合 環境推進課 ☎026-213-5300